



報道機関各位

5 月 2 日 木曜日 市役所窓口を臨時開設します

皇位継承に伴い、本年 4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）にかけて例年になく 10 日間の大型連休となることから、連休前後は窓口が大変混雑することが見込まれますので、混雑緩和と窓口の利便性向上のため、以下のとおり「臨時窓口」を開設します。

1 臨時窓口の開設日時

5 月 2 日（木） 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

2 臨時窓口の取扱業務

◆住民異動届など（市役所 本庁舎 1 階）

- ・転入届・転出届、戸籍（婚姻届、出生届、死亡届など）の届出
- ・住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの交付
- ・印鑑登録 ・ 児童手当の認定請求 ・ マイナンバーカードの申請、交付

◆国民健康保険に関する届出（市役所 本庁舎 1 階）

◆水道の使用開始・休止手続（市役所 北庁舎 1 階）

※戸籍の届出は、5 月 2 日以外の連休中も、平常通り、市役所本庁舎及び丸子・真田・武石の各地域自治センターの宿直でお預かりします。

※ 詳細な内容については、今後、「広報うえだ」やホームページ等で市民の皆様にお知らせいたします。

本件に関する問合せ先（総括的な事項）

上田市 総務部行政管理課

課長 海瀬 寿美男（担当者 係長 市村 誠）

Tel0268-23-5163

※各取扱業務の詳細については、担当部署をご案内させていただきます。